

歳出科目（P 290～P 293）	10 款 1 項 2 目	事務局費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育委員会事務費	31,153	28,217	2,936

主な財源		主な経費	
財産収入	43	報酬	6,594
諸収入	75	需用費	5,499
一般財源	31,035	委託料	4,220
		使用料及び賃借料	5,269
		備品購入費	2,854

【目的】

教育委員会が所管する業務の円滑かつ効率的・効果的な執行を推進するため、組織、人事、予算などの内部管理事務を統括するとともに、教育行政の総合的な企画や調整などを行う。

【実施内容】

（経費の内訳）

項目	金額	内容	
報酬	6,594	会計年度任用職員報酬（事務補助）5人	
職員手当等	1,374	会計年度任用職員時間外勤務手当、期末手当ほか	
共済費	1,398	会計年度任用職員共済組合負担金、雇用保険料	
報償費	150	学校適正配置審議委員会委員謝金ほか	
旅費	697	会計年度任用職員通勤費、全国都市教育長協議会総会等出席旅費、各委員旅費ほか	
需用費	消耗品費	3,848	事務用消耗品（コピー用紙、複写機トナー等）ほか
	燃料費	521	庁用車燃料費（5台）
	修繕料ほか	1,130	庁用車点検修繕料、菱の里修繕費ほか
役務費	655	郵便料、庁用車車検手数料及び自賠責保険料	
委託料	4,220	菱の里指定管理委託料	
使用料及び賃借料	5,269	複写機借上料及び使用料、印刷機借上料ほか	
備品購入費	2,854	庁用車購入費（2台）	
負担金補助及び交付金	2,380	教育関係団体負担金、諸会議出席負担金、小・中学校長会補助金、学校教育研究会補助金ほか	
公課費	63	庁用車自動車重量税	
合計	31,153		

(学校適正配置審議委員会)

- ・子どもたちにとって望ましい学習環境としての学校の在り方や、小規模校・大規模校の課題解消について全市的な視点から検討する。(年2回程度開催)

(教育大綱、第3次総合教育プランの策定)

- ・教育を総合的に推進するため、各施策の根本となる新たな教育大綱と具体的な取組の計画となる第3次総合教育プランを策定する。

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 292～P 293)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
奨学金貸付事業	53	53	0

主な財源		主な経費	
一般財源	53	報酬	45
		旅費	8

【目的】

経済的な理由により修学が困難な学生・生徒に対して奨学金を貸し付けることにより、教育の機会均等を図る。

【4 年度目標】

- ・入学前の予約募集及び在学募集の年 2 回、募集を行う。
- ・広報上越、市ホームページのほか、中学校、高等学校、大学等関係機関の協力を得ながら、奨学金制度を広く周知する。
- ・滞納者に対して督促や催告を行うほか、個別に納付相談を行い、納入促進に努める。

【実施内容】

- ・基金の適正な運用を図り、貸付事業を円滑に行う。また、奨学金貸付審査委員会を開催し、奨学生の資格審査及び選考を行う。
- ・コロナ禍の影響による不安定な生活を支援するため、貸付けの前倒しや返還困難者への返還猶予等を行う。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に保護者等が居住する世帯の学生又は生徒であること。 ・保護者の所得金額が上越市教育委員会の定める所得基準以下であること。 ・大学生等については、成績が上越市教育委員会の定める基準を満たしていること。ただし、市民税所得割非課税世帯等はこの限りでない。 		
貸付額	高校生：15,000 円以内／月 大学生等：40,000 円以内／月、入学準備金：100,000 円以内／年		
貸付・返還方法	最短修業年で貸し付け、6 か月据え置き後貸付期間の 3 倍以内の期間で返還（無利子）		
奨学生の決定状況	年度	申込者	採用者
	令和元年度	20 人	20 人（うち辞退者 2 人）
	令和 2 年度	12 人	12 人
	令和 3 年度	8 人	8 人（うち辞退者 1 人）

<奨学金の納付状況（令和3年度は令和4年1月末現在の状況）>

区 分	納付額（返還額）		滞納額		滞納者数	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
現年度分	13,248,000円	13,393,500円	798,000円	1,111,500円	9人	11人
過年度分	145,000円	676,800円	4,514,000円	6,142,700円	10人	12人
合 計	13,393,000円	14,070,300円	5,312,000円	7,254,200円	(実人数)14人	(実人数)19人

<令和3年度奨学金の収納状況（令和4年1月末現在）>

返還対象者数	貸付額	累計調定額	累計納付額	滞納額	収納率
83人	89,620,000円	59,312,000円	52,057,800円	7,254,200円	87.77%

歳出科目（P 292～P 293）	10 款 1 項 2 目	事務局費
-------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校教育総務費	92,211	85,726	6,485

主な財源		主な経費	
国庫支出金	492	報酬	15,548
県支出金	2,125	使用料及び賃借料	62,548
一般財源	89,594	共済費	2,696
		需用費	1,301
		負担金補助及び交付金	1,597

学校の教育環境を整えるため、学校教育全般にわたる事務を円滑に推進するほか、教育機関等への支援を行う。

○教員用コンピュータ設置事業 63,051

【目的】

教育の情報化を推進することで、教職員の業務の効率化と授業改善を図る。

【4年度目標】

- ・業務の効率化を目的として導入した教職員用コンピュータや校務支援システム等のICT環境を維持する。
- ・研修やICT支援を通し、教職員等のICT活用力や指導力の向上及び情報セキュリティの確保を図る。

【実施内容】

- ・賃貸借契約満了となる小学校教員用の校務用コンピュータや校務支援システムの更新等を行う。
- ・校務支援システムの研修など、業務のICT化に向けた操作活用研修会を実施する。
- ・GIGAスクール構想により導入した「端末」、「校内ネットワーク」、「教育クラウド」を最大限活用するため、ヘルプデスクの設置や学習情報指導員と連携した支援体制を整える。

○学籍・庶務的経費 28,764

【目的】

- ・学校教育全般の指導及び活動の推進を図る。
- ・学校事務に係る庶務全般の効率化と充実を図る。
- ・各種教育関係団体との連携を深めるとともに必要な支援や協力を行う。

【実施内容】

- ・就学機会の確保を図り、転入学、卒業等の就学事務を行う。
- ・いじめ防止対策推進法及び上越市いじめ防止基本方針に基づき、上越市いじめ問題対策連絡協議会及び上越市いじめ防止対策等専門委員会を設置し、関係機関との連携や専門家による調査等を実施する。
- ・人権教育、同和教育の充実、小・中体育連盟の活動支援など、他団体との情報共有や連携を深める。

- ・教員が児童生徒への指導や教材研究などにより注力できるようスクール・サポート・スタッフを配置する。

○就学援助費等の業務支援システム維持管理 396

【目的】

就学援助費及び就学奨励費について、システムによる判定及び支給の処理を行うことにより、過誤防止と作業の効率化、適正化を図る。

【実施内容】

就学援助費及び就学奨励費の対象者約 2,500 人の申請情報を管理し、判定処理、支給額の積算、支給額通知などの作業を行う。

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 292～P 293)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
謙信公アカデミー推進事業	199	199	0

主な財源		主な経費	
一般財源	199	報酬	177
		旅費	22

【目的】

地域の発展に寄与する専門的知識を有する人材、まちづくりの指導者となる人材等に対して支援を行う。

【4 年度目標】

- ・上越学生寮奨学金制度の周知を図るとともに、奨学生の審査を適正に行う。
- ・健全な基金運用を維持するため、納付相談や滞納者への早期の督促を行い、納入促進を図る。

【実施内容】

- ・応募者の中から謙信公アカデミー評議会で審査・決定した奨学生に対し、奨学金を貸与する。(令和 4 年度採用予定：7 人程度)
- ・コロナ禍の影響による不安定な生活を支援するため、奨学生への貸付けの前倒しや返還困難者への返還猶予を行う。

対象者	上越市、妙高市及び糸魚川市に 3 年以上住所を有した人で、かつ、そこに所在する中学校または高等学校の卒業生のうち次に該当する人 ・大学生、大学院生、学術研究者		
貸付額	大学生 70,000 円/月、大学院生・学術研究者 100,000 円/月		
貸付・返還方法	最短修業年で貸付、1 年間据え置き後 14 年以内の期間で返還(無利子)		
奨学生の決定状況	年度	申込者	採用者
	令和 2 年度	16 人	7 人
	令和 3 年度	21 人	7 人
	平成 13 年度～令和 3 年度の累計	447 人	166 人

< 奨学金の納付状況 (令和 3 年度は令和 4 年 1 月末現在の状況) >

区分	納付額 (返還額)		滞納額		滞納者数	
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
現年度分	22,737,456 円	20,844,814 円	745,846 円	817,096 円	11 人	11 人
過年度分	768,346 円	617,846 円	1,632,000 円	1,760,000 円	3 人	2 人
合計	23,505,802 円	21,462,660 円	2,377,846 円	2,577,096 円	(実人数) 11 人	(実人数) 11 人

< 奨学金の返納状況 (令和 4 年 1 月末現在) >

返還対象者数	貸付額	累計調定額	累計納付額	滞納額	収納率
72 人	217,660,000 円	126,967,972 円	124,390,876 円	2,577,096 円	97.97%

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 292～P 295)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
スクールバス等運行事業	223,693	259,638	△35,945

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,750	市債	13,000
財産収入	100	一般財源	204,609
諸収入	2,234		
		需用費	35,435
		役員費	6,873
		委託料	141,701
		使用料及び賃借料	1,161
		備品購入費	36,813
		公課費	1,114

【目的】

児童生徒の通学支援のためスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消と安全確保を図る。

【4年度目標】

- ・老朽化した車両3台（頸城区2台、清里区1台）を更新する。
- ・スクールバスを適切に管理・運行し、児童生徒が安全安心に登下校できるようにする。

【実施内容】

（スクールバス運行予定）

地区名	予算額	市保有車両(台)	受託者持込車両(台)	備考
合併前上越市	17,702	3	2	・保倉小、有田小、直江津小で運行 ・直江津東中(冬期：受託者車両)で運行 ・谷浜小、潮陵中で下校時の路線バスを増便運行(受託者車両) ・城北中プール授業移動用バスを運行(借上バス)
安塚区	7,973	3	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
浦川原区	3,439	1	—	・小学校で運行、中学校で運行(冬期)
大島区	14,107	3	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
牧区	15,566	4	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
柿崎区	24,906	6	—	・柿崎小、下黒川小、柿崎中で運行
大潟区	7,262	1	1	・小学校で運行、中学校で運行(冬期：受託者車両)
頸城区	37,540	5	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用(明治小) ・バス更新(29人乗り)2台19,763千円
吉川区	5,440	2	—	・小学校で運行
中郷区	8,030	2	—	・小学校で運行、中学校で運行(冬期下校のみ)
板倉区	25,087	2	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
清里区	22,944	1	—	・小中学校で運行 ・バス更新(46人乗り)1台17,050千円
三和区	14,824	2	3	・上杉小、美守小で運行 ・中学校で運行(冬期：受託者車両)
名立区	18,873	2	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
合計	223,693	37	6	

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P 294～P 295)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育プラザ等管理費	24,372	26,647	△2,275

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,815	一般財源	22,423
財産収入	18	需用費	10,895
諸収入	116	役務費	2,735
		委託料	9,977
		使用料及び賃借料	736
		原材料費	16
		負担金補助及び交付金	13

【目的】

利用者の利便性の向上を図るとともに、教育行政の拠点として必要な施設の設備を維持する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容
需用費	366	管理用消耗品、消火器ほか
	16	除雪機・草刈機用ガソリン、灯油
	9,367	電気・ガス・水道料金
	1,146	消防設備修繕ほか
役務費	2,735	電話料ほか
委託料	9,977	建物警備・清掃、消防設備点検、空調機器点検ほか
使用料及び賃借料	736	A E D 借上料、下水道使用料、テレビ受信料ほか
原材料費	16	補修用諸資材
負担金補助及び交付金	13	安全運転管理者協会負担金
合計	24,372	

【教育プラザの概要】

所在地	下門前 1770 番地
構造等	鉄骨造・鉄筋コンクリート造、延床面積 4,703.8 m ²
施設内容	研修棟…研修室、大会議室、中会議室、小会議室等 事務所棟…執務室、相談室等 ホール棟…市民交流ホール等
開館時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時
休館日	12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目（P294～P295）	10款1項2目	事務局費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
みんなで育む教育推進事業	131	131	0

主な財源		主な経費	
一般財源	131	報償費	30
		旅費	36
		需用費	65

【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、連携して教育を行うことを推進する。

【4年度目標】

多様な教育関係団体や民間団体と連携し、魅力ある企画や幅広い話題の提供、参加・体験型のイベントの充実などにより、市民の教育への関心を高める。

【実施内容】

- ・上越市教育コラボ 2022 学び愛フェスタの開催

市民ぐるみで教育に関心を持ち、考え、行動する機会として、教育委員会と上越教育大学、NPO、学校教育・社会教育の団体などが連携し、11月の「上越市教育を考える市民の月間」に合わせて、教育活動の紹介や各種研修会、発表会、体験コーナーなどの事業を実施する。

[開催予定]

○時期

令和4年11月（週末・1日間）

○会場

高田城址公園オーレンプラザ、歴史博物館、釜蓋遺跡ガイダンス、オンライン等

○主な内容

- ・教育に関する講演、パネルディスカッション等
- ・上越教育大学ほか教育関係団体による活動紹介、体験コーナー
- ・小中学校の教育活動の発表
（各種実践発表、作品展示等）
- ・市が取り組む教育施策の紹介・啓発活動

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 294～P 295)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティ・スクール事業	4,509	4,719	△210

主な財源		主な経費	
一般財源	4,509	報酬	1,896
		旅費	319
		需用費	1,944
		役務費	348

【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、家庭及び地域が学校運営に参画することで、各学校の課題の解決とより良い学校教育の実現を図る。

【4年度目標】

- ・学校運営協議会の一層の充実を図るため、コミュニティ・スクールに関する各種研修会への参加及び自主的な研修を推奨する。
- ・「社会に開かれた教育課程」を実現するため、保護者・地域とともに行う教育課程の改善を充実させる。また、学校や地域の規模等により取組の進捗状況や深まりに差異が生じていることから、各学校運営協議会の運営や取組がより充実するよう機運を高める。

【実施内容】

- (1) 各学校運営協議会の運営 4,384
 - ・上越市学校運営協議会規則に基づき、引き続き高田幼稚園及び全市立小中学校(69校)に、学校運営協議会を設置する。
 - ・会議を開催し、学校運営の基本方針の承認や学校評価などを行い、委員の意見を学校運営に反映する。
 - ・中学校区で目指す子ども像を共有し、地域に根差した特色ある教育活動を推進するため、学校運営協議会委員の参画によるカリキュラムの作成・改善を進める。
 - ・地域青少年育成会議との連携を強化するとともに、学校、家庭及び地域が一体となり学校課題の解決に取り組む。
 - ・学校だよりや学校運営協議会だより、ホームページなどで活動状況を地域住民に周知する。
- (2) 研修会等の参加、自主的な研修の実施 125
 - ・新潟県コミュニティ・スクール研修会への参加（開催場所：十日町市）
県内の学校運営協議会制度導入市町村が集まる研修会に参加し、実践発表と情報交換を行い、学校における課題解決に向け、学校運営協議会の充実に資する。
 - ・各学校運営協議会による主体性の発揮
新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、学校運営協議会ごとの自主的な研修を実施する。

歳出科目 (P 294～ P 295)	10 款 1 項 3 目	教育センター費
---------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育研究事業	12,403	12,435	△32

主な財源		主な経費	
一般財源	12,403	報酬	7,100
		旅費	516
		共済費	1,530
		需用費	700
		報償費	637
		使用料及び賃借料	415

【目的】

- ・上越市の学校教育の方向性や方法等について統一性、共通性を持ちながら、上越市の学校教育目標の実現を目指すとともに、各学校の創意工夫・特色ある教育活動を支援する。
- ・年度の上越市学校教育実践上の重点の達成を目指し、教育課題・職種・教科等に応じた研修を実施して学校の組織力(学校力)・教師の指導力(教師力)の向上を図り、地域に信頼される特色ある学校づくりを進めるとともに教育の質を高める。

【4年度目標】

- ・上越カリキュラムの理念を生かしたコミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育の取組を充実させ、各学校の教育課題解決力(学校力)の向上を図る。
- ・学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒一人一人の資質・能力の育成を目指し、各実践が充実するよう、教職員の授業改善及び指導力のより一層の向上を図る。
- ・協働的な学びや主体的な学び、個別最適な学びの実現、児童生徒の情報活用能力の育成のために、市内教職員全体のICT活用技能の向上を図る。

【実施内容】

(1) 学校力・授業力向上研修等の実施

- ・学校力向上研修として、上越カリキュラムの理念を生かした、各校の地域と共にある特色ある学校づくりを推進するスクール・マネジメント研修、視覚的カリキュラム表活用研修、学校ICT運用推進研修(3講座)の実施
- ・授業力向上研修として、読解力向上研修、算数数学授業力向上研修、英語科授業力向上研修、理科授業力向上研修、ICT活用授業力向上研修、タブレットPC活用授業改善研修(仮称)、情報モラル指導法研修、プログラミング教育指導法研修、道徳教育研修など(全18講座)の実施
- ・特別支援教育研修として、特別支援教育コーディネーター研修、新任特別支援学級担任研修など(全5講座)の実施
- ・学級づくり・生徒指導研修として、学級づくり研修、生徒指導自主研修、虐待通告後の学校の対応研修など(全4講座)の実施
- ・職種課題別研修として、食物アレルギー研修、キャリアカウンセラー活用研修、子どもの権利研修、防災教育研修、情報セキュリティ研修、事務職員研修、校務支援システム活用研修など(全23講座)の実施
- ・その他、教育補助員(2講座)、介護員・学校看護師研修(3講座)の実施

- ・理科教育センター研修として、理科・科学学年別・分野別研修（34 講座）、理科・科学基礎技能研修（12 講座）、野外研修（6 講座）、放射線研修（1 講座）、科学研究相談・児童生徒科学研究発表会（7 日間）の全 60 講座の実施

(2) その他の取組

- ・教師の授業力向上のための「ピアサポート授業づくり事業」の実施
- ・若手教員（採用 2 年目～5 年目）の授業力向上を目指す「夢しごと元気塾」の実施

歳出科目（P294～P295）	10款1項3目	教育センター費
-----------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育相談事業	44,156	40,464	3,692

主な財源		主な経費	
県支出金	643	報酬	27,632
一般財源	43,513	旅費	1,146
		共済費	5,850
		委託料	2,548
		報償費	509
		使用料及び賃借料	611

【目的】

いじめや不登校などで悩んでいる児童生徒や保護者、対応に苦慮している教員に対し、教育相談や関係機関と連携を図った組織的な支援等を行い、悩みや問題の早期解決を図り、落ち着いた学校生活の実現に寄与する。

【4年度目標】

- ・不登校児童生徒に個別指導や体験活動を行い、自立心と集団生活への適応能力を高め、学校復帰等に向けて支援し、一人一人の社会的自立を促す。あわせて、不登校防止の取組を推進し、その予防に役立てる。
- ・児童生徒や保護者、教職員からのいじめや不登校などの相談に対し、相談者が安心して相談できるように、学校訪問カウンセラー個々の力量を高めるとともに、学校訪問カウンセラー相互や学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）と連携を強化し、相談者の悩みの軽減と解消を早期に図る。
- ・学校だけでは解決が困難なケースについて、学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）がチームとしての特性を一層発揮しながら、学校、家庭、関係機関等と連携を強化して支援を行うとともに、「適応相談室」での個別指導や教育相談を一層充実させ、問題の早期解決につなげる。

【実施内容】

- (1) 不登校児童生徒適応指導教室の開設及び不登校防止に向けた取組の実施 10,811
 - ・不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、適応指導教室（南教室、北教室）を開設し、各教室2人の指導員が児童生徒の実態に合わせて学習指導、体験活動、教育相談などを行うとともに、必要に応じて訪問指導を実施する。
 - ・誰もが自分の良さや人とのつながりを実感できる集団作りなど、不登校を生まないための取組の啓発と、早期に不安を解消する相談活動や適切な初期対応を啓発するリーフレットの作成など、不登校状態になるのを未然に防ぐための取組を実施する。
- (2) 学校訪問カウンセラーによる教育相談の実施 25,751
 - ・学校訪問カウンセラー10人が、全小学校へ学校の実情に合わせて訪問（毎週、隔週1回）し、児童や保護者、教員の指導上の悩みや問題についての教育相談に応じるとともに、要請に基づいて訪問相談に応じる。
 - ※中学校については、県のスクールカウンセラー派遣制度で対応している。
- (3) 学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）による学校支援の実施 4,413
 - ・学校だけでは解決が困難なケースに対し、早期解決できるよう、チームを編制し関係機関等と連携して組織的に学校を支援する。

※チームは、管理指導主事、生徒指導担当指導主事、特別支援教育担当指導主事、健康教育担当指導主事、臨床心理士長、学校訪問カウンセラー、スクールソーシャルワーカーで組織する。

- ・問題行動等を繰り返し、学校生活に適応できない児童生徒に対応するため、適応相談室を開設し、児童生徒の自立心と集団生活への適応能力を高め、望ましい学校生活が送れるよう児童生徒の実態に合わせて学習指導や教育相談を行う。

(4) 電話相談「子どもほっとライン」の開設 2,846

- ・年中無休・24時間体制で電話相談を受け付ける。平日の午前9時から午後6時までは相談員24人が対応し、午後6時から翌朝9時まで及び土日・祝日・年末年始は業務委託により対応する。

(5) カウンセリング研修会の開催 335

- ・教員に対し、大学教員又は実践者を講師とし、カウンセリングや生徒指導、特別支援教育等に関する研修を夏期と冬期の年2回で通算6日間開催し、教員自身のカウンセリングや生徒指導、特別支援教育への理解を深める。

歳出科目（P 296～P 297）	10 款 1 項 3 目	教育センター費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育センター管理運営費	5,378	5,131	247

主な財源		主な経費	
諸収入	623	報酬	1,329
一般財源	4,755	需用費	2,071
		共済費	293
		役務費	397
		旅費	99
		使用料及び賃借料	914

【目的】

- ・教育センター、理科教育センター、南・北教育相談所での各種事業の円滑な実施のために、施設と設備の適切な維持・管理を行う。
- ・教育センター運営委員会及び企画委員会を設置し、円滑な運営を図る。

【4年度目標】

- ・児童生徒や保護者が安心して教育相談などを行ったり、教職員が充実して研修に取り組んだりできる、落ち着いた環境を実現する。
- ・運営委員会の助言を生かし、教職員の働き方改革も考慮した研修の重点化や効果的な実施を図るとともに、教職員が主体的・計画的に研修に参加できるよう校長会や教頭会等に働きかける。

【実施内容】

- (1) 教育センターの事業について協議する企画委員会・運営委員会の開催
- (2) 教育センターの施設、設備の維持管理及び運営
- (3) 南・北教育相談所施設の施設、設備の維持管理及び運営
- (4) 理科教育センターの施設、設備・機材の維持管理及び運営

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目（P 296～P 297）	10 款 1 項 4 目	私学振興費等
-------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
私立幼稚園等教育振興事業	680,338	394,743	285,595

主な財源		主な経費	
国庫支出金	115,915	負担金補助及び交付金	
県支出金	344,344		382,510
一般財源	220,079	扶助費	297,828

私立幼稚園等に対し幼稚園教育に必要な経費の給付及び各種補助金を交付することにより、幼稚園教育の普及及び質の向上と保護者の経済的負担の軽減を図る。

○私立幼稚園等運営費補助金 3,774

【目的】

国の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業の実施に伴い、私立幼稚園で働く幼稚園教諭等の処遇改善を図る。

【4年度目標】

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く幼稚園教諭等の処遇改善を図る。

【実施内容】

新制度へ移行した幼稚園に対し、幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金を支給する。

対象園：私立幼稚園 4 園

明照幼稚園、紅葉幼稚園、上越カトリック天使幼稚園、いずみ幼稚園

給付額：施設ごとに、補助基準額（月額）に令和 4 年度年齢別平均利用児童数（見込み）と事業実施月数を乗じて得た額

（幼稚園教諭等の収入の 3%程度、月額 9,000 円相当額）

対象期間：令和 4 年 4 月から 9 月まで

（10 月以降は公定価格（国が定める教育に必要な費用）の中で対応予定）

○私立幼稚園園児検診料補助金 945

【目的】

私立幼稚園における園児検診等の健康管理に係る経費を補助することにより、園児の疾病の早期発見と私立幼稚園の保護者の経済的負担の軽減を図る。

【4年度目標】

私立幼稚園において実施する園児の検診等に係る経費を補助し、私立幼稚園及び保護者の経済的負担の軽減と園児の健康維持を図る。

【実施内容】

- ・内科検診、歯科検診に係る検診料の全額を補助
- ・尿検査に係る検査料の全額を補助
- ・フッ化物洗口に係る経費の一部を補助（上限あり）
（※市立幼稚園は全額公費負担）

○私立幼稚園教育振興事業施設型給付費 293,533

【目的】

子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に対し施設型給付費を支給することにより、幼稚園教育の一層の充実を図る。

【4年度目標】

施設型給付費を適切に支払い、私立幼稚園の健全経営を支援する。

【実施内容】

- ・新制度へ移行した幼稚園に対する施設型給付費を支給する。
支給額：公定価格（国が定める教育に必要な費用）＝施設型給付費
対象園：明照幼稚園（利用定員75人、園児数75人（見込み））
聖公会紅葉幼稚園（利用定員75人、園児数68人（見込み））
上越カトリック天使幼稚園（利用定員105人、園児数101人（見込み））
いずみ幼稚園（利用定員105人、園児数104人（見込み））
- ・幼稚園教諭等の処遇改善（収入の月額3%程度引上げ）について、令和4年10月からは施設型給付費により支給する。

○認定こども園整備事業 377,791

【目的】

認定こども園に移行する私立幼稚園が行う施設整備事業のうち教育機能部分に対し補助金を交付することにより、地域の子ども子育ての一翼を担う私立幼稚園及び認定こども園を支援し、教育・保育の充実を図る。

【4年度目標】

認定こども園に移行する私立幼稚園の園舎の新築に係る費用の一部を補助する。

【実施内容】

- ・明照幼稚園
工事内容：園舎解体及び園舎新築工事（教育機能部分）
事業費：328,900千円（うち補助対象事業費200,531千円）
補助金額：200,531千円×3/4＝150,399千円（補助対象事業経費に補助率を乗じた額）
- ・いずみ幼稚園
工事内容：園舎解体及び園舎新築工事（教育機能部分）
事業費：663,850千円
補助金額：227,392千円（県の交付基準額を基に算出）

○子育て支援施設等利用給付費 4,013

【目的】

上越教育大学附属幼稚園の保護者に対し施設等利用費を支給することにより、幼稚園教育の一層の充実を図る。

【4年度目標】

保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

対象者：上越教育大学附属幼稚園の保護者（対象者数 54 人（見込み））

支給額：1 人当たり上限 8,700 円／月

○子育て支援施設等補足給付費 282

【目的】

上越教育大学附属幼稚園が実費徴収する給食費（副食費）について、低所得世帯等の保護者を対象に費用の一部を支給する。

【4年度目標】

保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

〔国の制度〕

年収約 360 万円未満相当世帯の全ての子ども及び年収約 360 万円以上相当世帯の第 3 子以降（ただし、小学校第 3 学年修了前の最年長児を第 1 子とする。）の給食費を支給する。

対象者：上越教育大学附属幼稚園の保護者（対象者数 8 人（見込み））

支給額：1 人当たり上限 4,500 円／月

〔市の独自制度〕 ※市単独事業

年収約 360 万円以上 470 万円未満世帯のうち、ひとり親世帯等及び多子世帯の給食費を支給する。

対象者：上越教育大学附属幼稚園の保護者（対象者数 2 人（見込み））

支給額：1 人当たり上限 4,500 円／月